

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### (1) 現状分析

中心市街地には、熊本博物館、県伝統工芸館、県立美術館、熊本市現代美術館といった歴史・教育文化施設、国立病院機構熊本医療センターといった医療施設、熊本市西保健福祉センターといった社会福祉施設が立地している。また、文化的な催しの場等に活用されている施設としては、熊本市民会館、熊本市産業文化会館、熊本市国際交流会館、熊本市こども文化会館、県民交流会館パレオなどが立地している。

施設の整備状況としては、近年においては、再開発事業により新たに熊本市現代美術館、テトリアくまもとなどの施設が整備され、熊本市民会館も機能更新がなされている。また、老朽化が著しい産業文化会館においては、再開発構想が計画されている。

総合病院に関しては、国立病院機構熊本医療センターが現在地で建て替え中であるが、中心市街地近隣に位置し、市電で通院可能な位置にあった2つの総合病院が、近年、郊外部に移転するなど、高齢者等交通弱者にとっては不便な状況となっている。

福祉環境の面では、近年、城東地区（通町・桜町周辺地区）で、民間事業者による高齢者向けの医療介護機能を併設した集合住宅が整備され、新町・古町地区では、老人介護や障害福祉の充実といった要望も高まっている。

#### (2) 都市福利施設の整備の必要性

中心市街地の現状を踏まえ、人々が活発に交流し、城下町の魅力があふれ、誰もが気軽に訪れることができるまちづくりを目指すという中心市街地活性化のための基本方針を達成するために、「都市福利施設の整備」として以下の施策を今回の中心市街地活性化基本計画に位置づけるものである。

##### ○目標1 「人々が活発に交流しにぎわうまち」

熊本駅周辺地区や新町・古町地区において、地域交流センターや情報交流施設、コミュニティセンターの整備等を実施し、快適に活動できるまちづくりの推進を図る。

##### 【記載事業】

- ・情報交流施設整備事業（高次都市施設 地域交流センター、地域創造支援事業 情報交流施設）
- ・地域創造支援事業（コミュニティセンター整備）
- ・高次都市施設 地域交流ホール整備事業
- ・暮らし・にぎわい再生事業（駅周辺地区）
- ・暮らし・にぎわい再生事業（花畑地区）
- ・暮らし・にぎわい再生事業（熊本駅前東A地区）
- ・地域創造支援事業 五福地域開発センター改修事業
- ・（仮称）新町地区総合福祉施設整備事業
- ・地域創造支援事業 熊本博物館プラネタリウム機能増進事業

## 熊本駅前東A地区市街地再開発事業 将来イメージ



### (3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置づけられた施策については、進捗調査を毎年（2年後から）実施し、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、状況に応じて事業等の見直しや改善を図るものである。

また、計画期間満了時点において最終的な進捗管理を行い、長期的な展望にたつて、中心市街地活性化の推進を図っていくものとする。

## [2] 具体的事業の内容

### (1)法に定める特別の措置に関連する事業

特になし。

### (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：情報交流施設整備事業（高次都市施設 地域交流センター、地域創造支援事業 情報交流施設）</p> <p>実施場所：熊本駅前東A地区</p> <p>事業概要： 熊本駅前東 A 地区における第二種市街地再開発事業内に情報交流施設を整備するもの。 ・施設規模 公益施設 約9,500㎡</p> <p>実施時期：平成 19 年度～平成 24 年度</p>	熊本市	<p>熊本駅前の東A地区は熊本駅正面に位置し熊本を印象付ける重要な街区であり、九州新幹線鹿児島ルート全線開業までに都市機能の充実と魅力ある都市景観の形成が課題となっている。</p> <p>このため、九州新幹線鹿児島ルート全線開業までの事業完了を目指し、再開発事業を進めている。</p> <p>その核として公共施設「情報交流施設（地域交流施設を含む）」を整備することとしている。</p> <p>この情報交流施設は「人、情報、文化が交流し、豊かさや活力を生み出す『情報交流拠点』」を基本コンセプトに、「訪れる人の好奇心をくすぐる『知の拠点』」として、幅広い分野の情報提供や九州・熊本の魅力の発信を行うとともに、訪れる人が集いにぎわう交流の場となる施設を目指しており、「人々が活発に交流しにぎわうまち」に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>○実施時期 （高次都市施設地域交流センター） 平成 20 年度～平成 22 年度</p> <p>（地域創造支援事業 情報交流施設） 平成 19 年度～平成 22 年度</p>	
<p>事業名：地域創造支援事業（コミュニティセンター整備）</p> <p>実施場所：熊本市春日 3 丁目</p> <p>事業概要： 熊本駅西土地区画整理事業区域内のコミュニティ住宅に地域コミュニティセンターを併設するもの。 ・敷地面積 約 2,000 ㎡ ・規模 約 450 ㎡</p> <p>実施時期：平成 18 年度～平成 20 年度</p>	熊本市	<p>コミュニティ住宅に地域コミュニティセンターを併設することで、地域住民のコミュニティの醸成と新しいまちづくり活動の拠点となる。当事業は「人々が活発に交流しにぎわうまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>○支援措置名 まちづくり交付金</p> <p>○実施時期 平成 18 年度～平成 20 年度</p>	

<p>事業名：暮らし・にぎわい再生事業(熊本駅周辺地区)</p> <p>実施場所：熊本市春日</p> <p>事業概要： 地区面積 約0.5ha程度 主な用途 医療系専門学校、社会福祉施設、医療施設、住宅、商業・業務施設、公開空地</p> <p>実施時期：平成20年度～</p>	<p>民間事業者(地権者関係者)の協議により決定)</p>	<p>九州新幹線鹿児島ルート全線開業に向け、熊本の玄関口にふさわしい魅力ある市街地整備を官民連携で進めるため、熊本駅周辺地域整備基本計画と連携した民間開発を支援し、にぎわいと潤いのある中心市街地に寄与することを目的とした事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</p> <p>○実施時期 平成20年度～</p>	
<p>事業名：暮らし・にぎわい再生事業(花畑地区)</p> <p>実施場所：熊本市花畑町</p> <p>事業概要： 現有地に新たな集客施設等を整備する事業(ホール・業務・商業・公開空地)</p> <p>実施時期：平成20年度～</p>	<p>地権者等関係者の協議により決定)</p>	<p>中心市街地の核としての機能を備え、にぎわい空間創出等都市の再生を促進する事業であって、中心市街地全体の活性化に必要である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</p> <p>○実施時期 平成20年度～</p>	
<p>事業名：暮らし・にぎわい再生事業(熊本駅前東A地区)</p> <p>実施場所：熊本市春日1丁目～2丁目の一部</p> <p>事業概要： ・熊本駅前東A地区における第二種市街地再開発事業(本工事分) ・施行面積 1.4ha ・施設規模 延床面積約51,900㎡(公益施設約9,500㎡、商業・業務施設約3,600㎡、住宅施設約20,400㎡、共用部約18,400㎡)</p> <p>実施時期：平成20年度～平成24年度</p>	<p>熊本市</p>	<p>新しい熊本駅前にはふさわしい魅力的な景観の形成とにぎわいの創出を図るため九州新幹線鹿児島ルート全線開業に合わせて事業を行う。</p> <p>平成18年度に事業提案競技を行い、公共公益施設、商業業務施設、共同住宅等の整備を一体的に行うことにより、賑わいがあり、人にやさしい都市環境の創出を図ることができることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</p> <p>○実施時期 平成20年度～平成24年度</p>	
<p>事業名：地域創造支援事業五福地域開発センター改修事業</p> <p>実施場所：五福地域開発センター</p> <p>事業概要： 施設内の機能を見直し、地域の拠点性の向上を図る。</p> <p>実施時期：平成19年度</p>	<p>熊本市</p>	<p>地域開発センターの交流機能を強化することで、地域の活性化を目指した事業であって、中心市街地における拠点の向上につながる事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>○支援措置名 まちづくり交付金</p> <p>○実施時期 平成19年度</p>	

事業名： 地域創造支援事業 熊本 博物館プラネタリウム機 能増進事業	熊本市	<p>前回の更新から17年を経過し老朽化しているプラネタリウム投影システムの機能を増進・強化することにより、臨場感溢れる映像や動画を駆使し、復元された熊本城と一体となって、市民や観光客が楽しく歴史や文化を学べる回遊空間を形成しようとするものである。整備に当たっては、小さな子供でも座りやすい椅子を設置したり、車椅子のためのスペースを設けるなどユニバーサルデザインに努めることとしている。</p> <p>また、今回の機能増進・強化により、本来プラネタリウムが有している天文学習施設としての機能が拡充され、児童や市民の学習効果が高くなるものと期待される。本事業は「城下町の魅力があふれるまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地活性化に必要である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p>○実施時期 平成22年度</p>	
実施場所：熊本城周辺				
事業概要： プラネタリウム機能増進に伴い天文学習はもとより、市民や観光客が楽しく本市の概要や歴史を学べる環境を整備するもの。				
実施時期：平成21年度～平成22年度				

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業特になし。

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業特になし。

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(仮称)新町地区 総合福祉施設整備事業 実施場所：熊本市新町 事業概要：老人介護、障害福祉、児童福祉等の施設等 実施時期：平成19年度	地域の関係団体等で協議により決定	新町地区において、老人介護、障害福祉、児童福祉等の対応について、地元の医療機関、保健センターと共に検討を進めながら、施設整備を行い、中心市街地の都市福利機能の充実を図る事業であって、人々の交流を促す事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。		
事業名：高次都市施設 地 域交流ホール整備事業 事業概要： 現有地を整備し、新たな集客施設を整備する事業 実施時期：平成19年度～22年度	熊本市	中心市街地の文化・芸術の発信の場として多目的ホールの整備を行う事業であって、併せて整備を行う商業・業務施設と共に「人々が活発に交流しにぎわうまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。		今後、都市再生整備計画に記載